

一時通行止めのお知らせ

- 新丸山ダム本体工事の発破作業に伴い、令和4年7月15日から一時的に通行止めを実施します。
- 詳細は看板にてお知らせします。
- ご迷惑をおかけしますが、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

一時通行止め区間



期間: R4年7月15日
~R6年6月頃

時間: 1~2回/日の予定
(土日(祝日)は規制しません)

一時通行止め:
12:00~12:20の間に10分程度の
一時通行止めを行います。

※停止位置に看板と見張人を
配置します。

※発破の有無・時間は、
次ページのとおり看板にて
明示します。

<発破の合図(サイレン)方法>

時間	サイレン	内容
5分前	10秒 10秒	5分前の警報退避時間
1分前	約30秒	1分前の警報退避時間
10秒前	10秒前・・・5,4,3,2,1	秒読み~点火
発破後	5秒	発破終了

発破に伴う通行規制(一時通行止め)の明示方法について

① 発破時間を明示します。

発破作業のお知らせ			
●	●	● 堤体左岸	場所
時	時	12時10分	本日の発破時間
分	分		
時	時	時	時間
分	分	分	

大林・大本・市川特定建設共同企業体

② 発破による通行規制
「ある・なし」を明示します。

(規制がない場合、黄色の
マグネットを看板に付けます)

